

「生涯―労働者」

―五〇年の私的労働運動体験記(上)

伊藤藤夫

NPO法人舟南市民自治研究センター地域政策研究所代表

目次

はじめに

第一章 生い立ちから私鉄の労働運動

第二章 地域労働運動の専従者に

(以上本誌本号)

(以下本誌一七八一号)

第三章 地区労から自治労福井県本部へ

第四章 市議会議員として五期二〇年

第五章 市民活動団体の立ち上げと自治体職員

最終章 労働組合は生き残れるのか？

はじめに

私は一九四六年生まれ、この『労働法律旬報』は一九四九年生まれ。ほぼ同世代でもあり、昭和三〇年代から今日まで、日本の労働運動と共に歩んできたともいえる。この間の歴史には様々な出来事があり、その運動の中には歴史的

資料には記録されることもない数多くの無名の労働者の闘いや活動が埋もれている。それらの人々にとって、幾多の運動の渦中にあること自体、それは運動に参画しているという意識の有無を問わない日常の生活そのものだった。

今回、一橋大学フェアレイバー研究教育センターの高須裕彦氏から、私が歩んできた五〇年近い運動の歩みを労働法律旬報に書いてみないかとお話をいただいた際、私の体験を発表しても格調高い論文とは程遠く、なんら面白い物でもなく、『労働法律旬報』の品を落とすだけで相応しくないのではと辞退したが、「紙面の中で時には異質で息抜きの気楽な記事もあってもいいのです。伊藤さんの人生そのものがけっこう面白いですから」と言われ、へえー、そうなの？ まあ読者と直接に顔を合わすこともなく、私を知っている人もほとんどいないから恥をかくても平気だな、と横着に思い直し、自分史でも書くつもりで少しばかり綴ることにした。今年六六歳、福井の地方都市で一五歳から今

日までの五〇年間、ささやかに労働運動にかかわってきた者の人生の一部、まずは、その生い立ちからのスタートである。

第一章 生い立ちから

私鉄の労働運動

人の運命は誕生の時に決まるのか

私は一九四六年一月二五日、現在の中華人民共和国撫順市で生まれた。前年の八月一五日に戦争は終結していたが、それから半年近くを経ても多くの日本人はまだ帰国できない状況にあった。

その地は当時の日本では「満州」と呼ばれていた。撫順市は露天掘り炭鉱で有名な街であり、大陸性気候のため一年の平均気温は六・六度、真冬の一月は厳寒の地となり亡き父は大袈裟に夜半外で小便をすればただちに凍ってしまうような所だったという。満州鉄道に勤める父は二七歳、父と同郷の母は二三歳だった。住居は満州鉄道の社宅だった。

日本の土を踏んだのは、その年の七月だった。だが、母は一緒には帰れなかった。五月二日、母は現地で病気により亡くなった。唯一のわが子と共に暮らした日数はわずか三ヵ月あまり、彼女は故郷を遠く離れた異国の地で赤子の行く末を案じながら短い生涯を閉じた。母の死のよう、葬儀のよう、父は死ぬまで多くを語ら

なかった。

どうして、二三歳の若き母が異国の地に赴き、その地で死ななければならなかったのか。その理由は明白である。それは「戦争」があつたからだ。

私は自分が生まれ、母が眠った地をどうしてもこの目で確かめたくて、三七歳の時、撫順市を訪ねた。市内の真ん中を流れる大河、街路樹のプラタナス、そして親子三人のひと時の住処であつた杜宅らしき跡、ふりそぼっていた雨のなかで私は母を偲んだ。

母が私に残したものは、「戦争は嫌、戦争は不条理、戦争反対」。母から直接に聞いた言葉ではない。だが母が伝えたかつたであろうその声と想いが私を労働運動に向かわせた要因の一つであることは間違いない。母は私の中に確実に生き続けている。

反骨の精神は貧乏から生まれた

私の少年時代、昭和二〇年代から三〇年代、日本は敗戦から戦後へ、復興から成長へと動いていた。しかし、山の中で暮らす少年には大きな社会の動きも歴史の変遷もすべては理解の外、目の前にある日常の暮らしだけが世の中のすべてだった。

父の故里は福井県南条郡宅良村小倉谷という、名前のとおり山奥の深い谷間に点在する集落だった。父は二男だったため最初は実家の蔵の二階に間借りして暮らし、数年後に苦勞して自

宅を建てた。男一人では幼子を育てられないだろうとの勧めで再婚もした。私には育ての母ができた。

村の大人たちの仕事は「炭焼き」だった。その地域全体の主産業が炭焼きだった。山の中に炭焼き窯をつくり、周囲の山々の雑木を切り、炭を焼き、農協が集荷して売りさばく流れだった。老いも若きも、男も女も、ほとんどの住民が炭焼きと農業で暮らしを立てていた。木炭は当時の主要なエネルギー産業でもあつた。

小学生になれば私も働き手の一人だった。飲用水は山から流れてくる小川の水だったから雨が降るたびに木桶に溜めている水は土色に濁っていた。小学校から帰っても父母が居るはずもなく、私は家の掃除や畑の草むしり、真夏には野菜畑の水やりなど、学校の宿題よりも家の仕事が宿題のようだった。

暗くなった夜、私は父母の足音を待ちわびながら囲炉裏で大きな釜にお湯を沸かし揺らめく炎を見つめていた。父母の汗を流し、足を洗うためのお湯だった。「五右衛門風呂」がわが家に来たのは、小学生も高学年になった頃だった。

私は時々、学校を休んだ。病気のせいではない、父母の仕事の炭焼きを手伝うためである。炭焼きの仕事では、釜の中で完成した炭を外に運び出し、一定の長さに切って、俵に詰めて仕上げる作業がある。それは「俵仕」と呼ばれていた。そのなかで釜から外に出す仕事は私の役

割だった。釜の入り口は狭く低いので、大人よりも子どものほうが出入りしやすい。私が炭を釜から出し、母が一定の長さに切り、父が俵に詰めた。「坊はよく間に合うな」と言われてもらった鉛玉を私は炭の粉で煤けた黒い顔でなめていた。

私が手伝っても家は貧乏だった、というより国語的には「赤貧」だったかも知れない。二男の父には田畑の相続もなく、食べるための米は他人から田んぼを借りなければならなかった。だが良い場所の田を貸してくれるはずもなく、父は山深くで収穫の少ない山田や荷車で一時間以上もかかる他の集落の田んぼを借りていた。金も米もなく、村の誰かに借りに行つたが相手は冷たかつたと母に話す父の言葉を布団の中で聞いた覚えもある。

はたらけどはたらけど
猶わが生活楽にならざり
ぢっと手を見る

全国どこでもそのような時代だったのかも知れない。でも私には、わが家の貧乏、その実態が社会へ目を開かせ、後の労働運動への道へ走らせるきっかけとなった気がする。

一五歳でバスの車掌として就職、 私鉄労働運動との出会い

昭和三五（一九六〇）年一〇月二日、東京

の日比谷公会堂で演説中の日本社会党委員長の浅沼稻次郎氏が二五〇〇人の聴衆の面前で刺殺される事件が発生した。中学三年であった私はこの事件に衝撃を受けた。貧乏な生活から社会に目を開いた私にとって当時の社会党は労働者を代表する政党であり、そのリーダーである浅沼氏は人間機関車と呼ばれたニッケネームも含めて大好きだった。

翌年の昭和三六年春、私は中学を卒業した。戦後から一五年、当時の高校への進学率は六〇%程度だった。坂本九の「上を向いて歩こう」がヒットし、井沢八郎の歌う集団就職列車の歌「ああ、上野駅」が流行るのは三年後の昭和三九（一九六四）年からである。

同級生も就職と進学に分かれ、私は両親の進学を勧める言葉に背を向け、永久に潰れる心配はないと言われた地元の私鉄に就職した。初任給は一万三八〇〇円、奇しくも同じ町の日本一長い「北陸トンネル」のメートル数と同じで覚えやすかった。

制服制帽に身を包み肩から斜めにカバンを下げ、乗客に停留所の名を告げ切符を売るバス車掌の仕事が私の社会人としての初仕事であった。家用車は普及しておらず、主要道路でも砂利のでこぼこ道、バスは天気の良い日は砂埃り、雨の日はバシヤバシヤと泥水を跳ね上げ、冬は雪の中チェーンを捲いてゴトゴト走った。

入社した福井鉄道には三つの労働組合があった。私が入社する数年前に私鉄総連加盟をめぐって会社側の不当労働行為が行なわれた。線路に座り込みストライキを闘った激しい争議に、官憲の介入により幹部六名が逮捕されて法廷闘争中の電鉄労組と、そこから分裂し会社寄りの姿勢を示す組合、そしてバス部門には自動車労働組合があった。私は自動車労働組合の組合員となった。

当時の「私鉄総連」に加盟する組合では全国的に多くの激しい争議があり、会社の妨害や第二組合の存在はそう珍しいことではなかった。三つに分裂していた労働組合もその姿が正常でなく、職場の中に組合員同士の不信や対立の感情が渦巻くことは自分たちに決してプラスにはなっていないことを知っていた。そこで各職場の要求を集約するなかで、会社との交渉には三労組が一つのテーブルについて行なう方向となった。回を重ねる労働協約改定闘争を通じて理解を深め、さらには一企業一組合の原則を会社側に認めさせる「ユニオンショップ締結」にこぎつけるなか、昭和三七（一九六二）年四月に「電自統一大会」が開催された。大争議発生以来五年目の春であった。

私は一五歳の青年の目で、この統一に至る経過を職場の中から眺めていた。組合の統一と団結について学ぶ機会だった。

初めての活動は、「うたごえ」と
青年婦人部と「社青同」

統一された組合の中に青年婦人部という組織

があった。私は先輩からその中の「うたごえサークル」の運営委員にならないかと誘われた。音楽の成績が五段階評価の二であった私、歌うことは苦手だったが、先輩の言葉には頷くしかなかった。今思えば、それが今日まで続く私の労働運動のスタートであった。

当時の「うたごえ運動」は、平和の歌、労働の歌、ロシア民謡などを中心として歌われ、都会では「うたごえ喫茶」が学生運動や労働運動にかかわる若者たちで賑わい、そこに共産党や社会党、労働組合も加わる社会運動の側面も持っていた。

私鉄総連は毎年「私鉄バスのうたごえ」という大集会を東京で開催し、全国の若者たちが歌声や構成詩の作品をもって競い合い、私も何回か参加した。

「うたごえ」は職場と地域の中に存在し、青年婦人部や組合の集会の度に皆が歌った。「うたごえ」にはアコーディオンが付き物でうまく弾く仲間もいた。地域では市の中央公民館などで毎週の例会が開かれ、同じ地域の組合の「うたごえサークル」の仲間が参加し、夏にはキャンプファイヤーを囲んでの「平和友好祭」なるイベントも各地で開かれた。私たちはそこで「沖繩を返せ」「インターナショナル」「カチューシャ」「がんばろう」「原爆を許すまじ」などを歌った。

私の任務は職場の多くの仲間たちをそこに誘う仲間づくりだった。地域の「うたごえ」には、

共産党の青年組織である「民青」や社会党の青年組織である「社青同」の人たちも来ていた。立場は違っても響くうたごえは一つだった。五〇年近く過ぎた今でもそれらのメロディーを口ずさむことができる。

「社青同」と「民青」。双方からの誘いを受けたが、「うたごえ」に誘われた先輩が「社青同」だったので、その一員となり、総評系労組や「新左翼」と呼ばれた大学生たちによる「反戦青年委員会」の地域組織メンバーとして、「日韓条約阻止」「ベトナム戦争反対」の行動などに参加し、中央行動ではヘルメットにゲバ棒スタイルで機動隊と激しく衝突する姿に興奮する私であった。

また、地元の県議選では夜半にバケツに糊をどんと入れ、街中の電柱に社青同のビラを貼りまくり、その行動が選挙違反と県条例違反として先輩たちは法廷闘争、一七歳の私は未成年で警察署、検察庁で取り調べを受け、最後は父と一緒に家庭裁判所へ出頭という顛末もあった。

福井鉄道労組の青年婦人部は約四〇〇名、全体の組合員は一二〇〇名近くで地方では有数の組合だった。地方私鉄そのものが最盛期の時代で、電車もバスも常に満員に近かった。青年婦人部では教宣部長、書記長、部長などを二一歳までに歴任した。うたごえ、労働講座、機関誌や文芸サークル、職場オルグ、他組合との交流活動、組織運営などを体験した。沖繩返還運動では当時発行されていた「紙のバスポート」を

取得し、広島から船で訪沖したこともあった。

「政党と労働組合」についての議論は、当時の組合役員のなかで大きな対立を生む要素であった。端的に言うならば、政党の指導を優先する労働組合か、それとも政党と労働組合は支

持協力の関係にあつて対等であるのか、という争点であった。背景には労働界に影響を及ぼしていた社会党と共産党を支持する、二つのグループの対立でもあった。中央の労働組織である「総評」から「県労評」、地域の「地区労」、そして一つの「単組」のなかでも対立があった。

この対立要因として特徴的に覚えているのは、当時の原水爆禁止運動のなかで、最初は共に「すべての国の原水爆や核実験に反対」と言っていた共産党系の組合が、突然に「ソ連の核実験とアメリカの核実験は違う」と言い出し、一夜にして変化した理由を当時の共産党委員長の声明だったと先輩から聞いたことである。総評と社会党は「いかなる国の核実験にも反対」であり、共産党は「ソ連など社会主義国の核実験は侵略などに抵抗するものとして容認」の方針だった。この対立によって原水爆禁止運動は、一九六五年より両勢力が分裂し総体としての運動が弱くなっていく。その影響は地方の労働組合や青年運動にも、党の勢力争いの形で及んでいたのである。

私鉄職場での、春闘とストライキ

春に、日本の労働者全体が、経営者に賃金引

上げや労働条件改善を求めて闘う運動。春に闘うから「春闘」。一九五五年に合化労連、私鉄、金属、電産、炭労、紙パ労連の六産別から始まり、後に電機労連や鉄鋼労連、公務員共闘なども参加。その賃金引き上げ額は、参加していない全国の労働者の賃金水準にも大きな影響を与えている。

私は私鉄総連の労働講座でそのように聞いた。そのなかでも、マスコミなどに大々的に報道されたのは、私鉄の全国統一ストライキだった。テレビには私鉄大手の労使がテーブルを挟んでの統一交渉のようが写され、各地での電車や乗客の声が紹介された。大詰めの交渉はストライキ前日の夜から行なわれ、明け方に決着の場面が多かった。「スト突入か、回避か」「足を奪われる全国何百万人の客」などの見出しが新聞を飾った。

地方私鉄でも、それに近い形で要求書提出と交渉、ストライキの日程が組まれた。職場ではテレビやラジオ、組合からの情報に皆が期待し、注目していた。始発の時間は早く、担当乗務員は前日から職場に泊まり待機する。組合員は「賃上げ額、スト突入」の二つの面で交渉を見守っていた。スト解除ならば始発から電車バスは走り、途中解除でもただちにダイヤ復帰への仕事が必要だ。スト突入を勝手に予想し、解除の場合に遅刻では許されない。少しでも早くダイヤの正常復帰を、それが私鉄の仲間たちの誇りであった。

大手私鉄の場合、実際に全国すべてでスト突入することは少なかった。東武、営団地下鉄はストだが、西武や小田急は回避などのケースである。名鉄、阪神、阪急、南海、福岡の西鉄など、いろいろな組合の特色があった。私たちは早朝にスト回避した交渉を「暁の脱走」と呼んでいた。

大手決着後が地方私鉄の本番の闘いだだった。大手並みの妥結ならば最高であるが、ほとんどの場合、かなり下回る水準での妥結だった。それでも決着せずにスト突入から長期ストライキ、泥沼化の組合も毎年いくつもあった。

ストに入れば、私も青年婦人部の役員として、鉢巻や腕章をつけながら会社に抗議の申し入れを行ない、そのもようを職場に報告したり、時には小さな集会を開いて労働歌を歌ったり、一日中回避されないときは、将棋や囲碁、キャッチボールなどで待機する時もあった。

労働組合には「団結権、協約締結権、争議権」の三権が保障されている。現在の労働運動で、争議権＝ストライキを活用する組合はどれほどあるのだろうか。活用したくても相手の力が強くてできないのか、あるいは自分の力で活用の必要を感じていないのか。労組にとってストライキは、伝家の宝刀を抜くとも言われているが、今日では相当多くの宝刀は、奥座敷に大事に飾られているようで、そのなかで錆びていないことを私は祈っている。

第二章 地域労働運動の専従者に

地区労での活動から

福井鉄道での一年間、私はバスの車掌から運転手になり、一方では労働運動や政治活動に関わり、多くのことを学んだ。一五歳の少年も二六歳の青年となった。そして、私は決断した。「働く仲間が少しでも大事にされ、幸せになるようにがんばりたい。運転士の仕事よりも、労働運動を生涯の仕事にしたい」と。

労働組合は「アカ」と呼ばれるイメージも残っていた当時、両親の強い反対や仲間の心配する声を振り切って福井鉄道を退職した。幸いに社会党の書記をしていた「社青同」の先輩が福井地区労への就職を紹介してくれ、一年後、福井鉄道労組も加入していた地元の地区労「中部労協」に移り、二九歳の時に事務局長となり、三七歳までの一年間を私は地域労働運動にかかわった。

地域の約四〇組合、七〇〇人が加盟する総評系の地区労だった。地区労での仕事は想像以上に多様だった。産業もいろいろ、規模も数千人から一〇人程度の組合まで、抱える課題も様々、自分より年齢も上の役員ばかりで個性も強い。選挙や議員、住民たちとの付き合いも深く、最初はそれらの実態を理解するのも大変だった。地域労働運動のリーダーというよりも、

小間使いのような感じだった。

労働者は弱い立場、組合づくりで実感

それでも年数を重ねるなかで新たな体験に出会い学習を重ねることは嫌ではなかった。また充実感を味わえることもいくつもあった。

その一つは、新しい労働組合を結成した時の喜びである。組合づくりに至るケースはいろいろあるが、最初は地区労への電話や訪問による相談から始まった。語られる内容は、一方的に行なわれる首切り、賃金切り下げ、有休なし、退職金なし、理由なき差別、経営者の傲慢と怠慢、など常識では計り知れない現実の山だった。組合結成は安心できる職場と生活を求めるための相談者にとって切実な願いだった。最初は一人での相談が多いが、話し合いのなかでは、信頼する仲間を獲得できるか、職場の雰囲気はどうか、経営者はどのような人物かなどをくわしく聞き、その人物と全体状況を把握しながら組織化へと進めていく。

いつの場合も第一に優先すべきは相談者の雇用を守るという点であった。事前に経営者に知られて解雇や準備段階で不当弾圧を受け潰されてはいけない。そのために結成までは周到に秘密裡に進めた。従業員名簿を見ながら社内での人間関係や性格、入社の際の保証人、結成準備委員との人脈の濃淡まで分析し色分けする作業もあった。結成までに獲得する目標人数は、まずは過半数以上、多いほど成功の確率は高い。

しかし一定の率までいけば会社側に知られることを想定しなければいけない。現代でもそうだが、労働組合結成を理解し、喜ぶ経営者など誰一人いるはずもなく常に敵対であった。だから夜半も休日も関係なく毎日のように連絡をとり、状況を見極めながら結成日を定める。万が一、不測の事態発生の場合は、ただちに地域の仲間や推薦議員、県労評、顧問弁護士に連絡して、必要な援助を求める体制も必要だった。実際に会社側が事前に察知し、子飼いの部下を使い、組合加入者の自宅訪問で脱退届を書かせ、第二組合をただちに結成して労働者を奪い合ったり、首謀者への嫌がらせや解雇を仄めかすことも珍しくなかった。

労組法には組合結成や加入、役員への就任などに経営者が介入、妨害することは「不当労働行為」として禁止されている。しかし、法律にどれほど立派なことが書かれていようが、その多くは労働者が自らの力で突破しない限り、絵に描いた餅に過ぎない。法律違反は司法の場で決着など理論としては成り立っても、現実には一人の労働者が司法の場に行くまでに潰されて、会社を放り出され生活できなくなるのが実態であった。私は結成準備会の中で「私たちには金も力もない、そのなかで相手に勝つには、皆がまとまって騒ぐしか方法がない。お互いを信頼して最後まで団結して進もう」と呼びかけ続けた。

成功した場合、結成翌日、当該組合の役員と

共に上部団体の産別役員や県労評の役員が経営者に組合結成通知と初めての交渉を求めに向向く。対応する経営者の多くは当該組合の役員を睨みながら「そんなに不満があるのなら、どうして直接に言ってくれなかったのか。組合を作って他所者を連れてくるとは残念だ。私とお前たちとは親子も同然の仲ではないか」というような恨み節を語った。当該組合の役員たちは上部団体が同席していることもあり、社長の前で遠慮しながらも結成の趣旨や初めての要求書を読み上げた。

こうして取り組む未組織職場での組合づくり、成功の後も見守りと支援が私の仕事として続いた。失敗の多くは、やはり人間関係の綻びと経営者の懐柔による場合が多かった。組織化の運動を通じて私は改めて社会的に弱い労働者の位置と、経営側の金と権力の強さ、そして人間としての生き方の強弱を学んだ気がする。今も私が結成に関わった組合がいくつも残っているが、それは私の活動の履歴を証明してくれているようにも思えて嬉しい。

「国民春闘」と地区労、住民との連帯

昭和四九（一九七四）年、総評と中立労連を中心とする春闘共闘委員会は、石油危機、物価高騰などによる悪性インフレ状況下の春闘を「国民春闘」と名付け、インフレ阻止、大幅賃上げ、公労協組合のスト権奪還、弱者救済などを要求し、国鉄や私鉄総連は四月一日と一二

日の両日、戦後最大規模のストライキを実施し、全国の交通機関がマヒした。このゼネスト的な闘いを背景とした交渉の結果、労働側は平均二万八〇〇〇円の大幅賃上げ、年金の物価スライド実施時期の繰り上げ、低所得者層へのインフレ手当の支給、公労協スト権問題の前向きな討議開始などを勝ち取った。組織労働者だけでなく、未組織の労働者や国民へも大きな影響を与えた取組みであった。歴史的に振り返ればまさに総労働、総資本の対決として国民春闘の名にふさわしい史上最大の成果をあげた闘いであった。時の総理は田中角栄氏である。

大幅賃金の引き上げは、私の地区労傘下でも例外ではなかった。地場民間共闘会議も設置され、当時資料によれば加盟組合の平均賃上げ額は二万七千四百円と示されている。これは地場中小労組も含めての平均だから、いかに大幅な引き上げであったかがわかる。

七四年国民春闘では、労組として初めての変わった運動も全国的に展開された。それは「労働者にも必要経費を認めろ」とする減税闘争であった。自営業者は自動車も含め生活費を得るための費用の多くが必要経費として認められているが、労働者は根拠不明の基礎控除額が一方的に決められ源泉徴収で処理されて不合理だ。労働者にも通勤自動車、被服費、研修費などを必要経費として認めさせようという主張であった。あわせて医療費控除、住宅控除など現行制度内の節税についての理解と確定申告の活用も

含まれていた。

私も県労評の指導のもとにまったく知識のなかった税制を勉強し、申告団を編成し、確定申告書の書き方を学び、地元の税務署に向かい、署長への面会を求めた。しかし、税務署側の対応は、署長は面会せず申告の主張は認めないと申告団を別室にいれ総務課長対応であった。「署長を出せ、それまでは帰らない」そんな問答を数時間繰り返す減税確定申告闘争を数年続けた記憶がある。制度的な成果は一九八〇年頃から一部改正が行なわれた。当時は節税という点では一定の還付金を受ける組合員もいて、組合活動の新たな局面ではあった。

また、地区労では、それ以前から推薦議員と連携しての住民自治体要求という取組みも行っていた。組合員を集めての集会、新聞折り込みなどによる一般住民アンケート、生活相談の開催などによって集約された声をまとめ、地区労の役員が自治体に出向き、推薦議員団も同席して、要求書を提出し関係部門との交渉を行なう取組みであった。組織労働者の要求ではなく、地域住民の生活改善の要求という点に特色があった。

もう一つ、地区労は七七年四月に「青空市場」というイベントを企画した。これは一般市民を対象としてインフレ下で「良い物をより安く」をうたい、地区労結成三〇周年記念と国民春闘の結合として企画された。二〇〇種に及ぶ果物、野菜、日常食料などの物資は県労済生協

が担当し、消費者グループにも共催を求め、各所にポスターや看板、当日は宣伝カーも走らせ、体育館前広場での開催だった。参加者は予想を大きく超える三〇〇名だった。販売は各組合の役員や青年婦人部員が「にわか商人」となり汗だくで対応した。この青空市場を通じて生協側はその後、市内での地域班づくりに成功、地区労は各地区でのミニ青空市場開催も支援した。組合と生協、市民を結んだ「青空市場」、県下の初の色々の取組みとして注目を集めたものであった。

各種選挙と居住地組織づくり

地区労の活動は多様であったが、そのなかでもとくに力を入れるべき活動は各種の選挙だった。私の地区労は福井県内中央部の丹南地区二市三郡（一三市町村）を管轄していた。私は専従事務局長として、その地域に選挙あるときは常にその中心的な役割を求められた。市町村議会、県議選、国政選挙とすべての選挙に関わった。地方選挙では候補者の発掘もあれば、後援会や選挙対策本部の設立、事務所設置と運営、チラシやポスター、選挙機材の確保、当選のための戦術企画など、まさに選挙請負人のような活動もあった。とくに大変だったのは候補者の擁立であり、本人はもとより関係組合や家族のほか、地元町内会、候補者の親戚代表の説得の席まで出かけることもあった。推薦候補全員当選のための組合の振り分けも各々の人間関係

や候補者の力量、産別の考え方など複雑に絡み、その調整は簡単ではなかった。落選決定の事務所では女性たちの泣き声や家族の恨み言、幹部の怒声を聞くことも珍しくなかった。悲喜こもごも、人間の裏表、票と金、選挙はいろいろな面で厳しい。

「自分たちの代表を議会へ送る」それは労働運動として不可欠の課題であり、職場の問題だけで生活の安定や安心が図られないことは労働役員には当然の理解であった。政党のためにする選挙ではなく、労働者の社会的地位の向上と生活改善のために行なう運動であると理解していた。だから候補者の多くは労組のなかから自分たちの仲間から出すことを追求し、カンパも集め、事実、多くの仲間を擁立して闘った。一般の票欲しさにマスコミ受けする人気者なら誰でもいいというような卑しい発想は持たなかった。だから組合員は結集して運動したと思う。

現代では政治や選挙への無関心層の増加が労組のなかでも語られているが、それは候補者の多くが自分たちとは縁の薄い遠い場所から出ていることと無関係ではない。組合も自らの候補を出す苦勞をせず、支持政党の候補者を義務的に推薦し、集票活動は無理のない範囲でお付き合い。そのような選挙活動、政治へのかかわり方では労働者全体の地位も権利も生活も守れない。その結果が現在の労働者全体が置かれている過酷な社会状況につながっている気もするが、年寄りの勘違いだろうか。

各種選挙のなかで感じた一つに組織労働者の居住地における連帯の希薄さがあった。そこで私の地区労では加盟組合の組合員を自治体居住地ごとに結集し、活動する組織を作ることになった。名称は「中部労協〇〇地区協議会」とした。全国的に労働者の居住地組織としては「勤労協」という組織があったが、私たちが作るうとした組織は地区労直轄の組織であった。そこで加盟組合の組合員名簿を地区労で集約し、居住地の自治体ごとに整理し単組から準備委員を出してもらい結成へと進めた。組合員の多い地域や推薦議員のいる地域から先行し二年くらいの間に四つの「地区協議会」が結成された。

具体的な活動としては、その自治体への住民要求提出、夏休み親子映画会、組合員の交流会、推薦議員の活動報告会、各種選挙における支援などだった。県内に七つの地区労があったが私の地区労独自の取組みだった。この組織は地域によって活動の濃淡があり数年経って消滅したところが三つ、現在も続いている組織が一つである。当時、組合のなかで、組合員は「会社では社会党、家に帰れば自民党」という言葉が自虐的に使われていた。その実態を少しでも改めたいと考えての意欲的な活動であったが、当時から現在に至るまで、「勤労協活動」も含め、組織労働者の居住地での連帯活動は十分な成果を挙げるには至らず、次第に低下の方向にあることは残念である。

(本誌一七八一号に続く)

いとう ぶじお

新刊

「あの時」彼らは いったい何を見て、何を感じたのか 知られざる事実。

宮城県南三陸消防署+亶理消防署+神戸市消防局+川井龍介【編】

東日本大震災 消防隊員 死闘の記

大津波の被災現場。もっと多くのいのちを救いたかった。彼らのありのままの手記。

1,365円・224頁・四六判

神戸市消防局【雪】編集部+川井龍介【編】

阪神淡路大震災 消防隊員 死闘の記

忘れられない記憶。比類のないビル倒壊火災と闘い続けた彼らの姿。

(価格は税込)

1,365円・262頁・四六判

旬報社

71

労働法律旬報

一橋大学フェイレイバー研究教育センター